

電動式生ごみ処理機・たい肥化容器の 購入金額の一部を補助します!!

～町内店舗以外での購入分も補助します～

●問合せ 環境課 内線216・217



家庭から出る生ごみを有効利用し、集積所に出す可燃ごみの減量化を図りましょう。
可燃ごみが減量化されれば、日々の可燃ごみ袋の使用量が減り、ごみ袋の購入代金の節約になります。
本町では、生ごみたい肥化容器と電動式生ごみ処理機の購入費の補助を行っておりますので、ぜひご利用ください。

より多くの方にごみ減量化を実施していただくために、条件を緩和し、町内の店舗や事業所で購入したものに限らず、町外の店舗等(インターネット含む)で購入したのものにも補助金を交付できるように制度を変更しました。

【補助対象の容器等】

- ①容 器:容積100リットル以上のもの
- ②処理機:微生物を利用し分解減量させるものおよび電気乾燥等により減量させるもの
※いずれも自家処理を目的としているものに限りです。

【補助対象となる方】

町内に住所を有する方で町税の滞納がない方

【補助金額】

- ①容器は1容器あたり購入金額の2分の1
(2,700円を限度)
- ②処理機は1処理機あたり購入金額の2分の1
(18,000円を限度)
- ③容器は1世帯につき2容器分まで、処理機は1世帯につき1処理機分まで
※購入後5年を経過し修理不能となった場合及び、災害等やむを得ない事情により破損し、修理不能となった場合を除きます

【申請方法】

次の書類を環境課に提出してください。

- ①美浜町生ごみ堆肥化容器等設置奨励補助金交付申請書
- ②購入店で発行され、申請者の名前が入った領収書又は、支払明細書等支払い内容が確認できるもの
- ③請求書(領収書と同じ名義の口座をご記入ください)

※①と③は町ホームページから様式をダウンロードすることができます。

また、環境課窓口でもお渡ししております。

※申請には領収書等が必要ですのでご注意ください。

